

## 令和7年度第1回市川市福祉有償運送運営協議会 会議録

### 1. 開催日時

令和7年8月19日(火) 16時00分～17時00分

### 2. 開催場所

市川市役所第1庁舎5階 第3委員会室

### 3. 出席者

中根会長、宮本副会長、大塚委員、西川委員、武藤委員、  
高橋委員、尾瀬委員、加藤委員、高石委員

### 4. 傍聴者

0名

### 5. 議事

- (1) 正副会長の選任について
- (2) 移送サービス状況について(令和6年10月～令和7年3月)
- (3) 福祉有償運送の更新登録について
  - (ア) 社会福祉法人 市川レンコンの会 レッツ・レンコン
  - (イ) 一般社団法人 ロッタリンクス
- (4) 福祉有償運送実施団体の運送対価変更について
  - (ア) NPO 法人生きがいと助けあいSSU 市川
  - (イ) 特定非営利活動法人 郷の会 オリーブの家
- (5) その他

### 6. 配付資料

- ・ 会議次第
- ・ 資料1 : 第11期市川市福祉有償運送運営協議会委員名簿
- ・ 資料2 : 移送サービス状況報告書(令和6年10月～令和7年3月)
- ・ 資料3-1: 申請団体要件確認票  
(社会福祉法人 市川レンコンの会 レッツ・レンコン)
- ・ 資料3-2: 団体情報(社会福祉法人 市川レンコンの会 レッツ・レンコン)
- ・ 資料4-1: 申請団体要件確認票(一般社団法人 ロッタリンクス)
- ・ 資料4-2: 団体情報(一般社団法人 ロッタリンクス)
- ・ 資料5-1: 福祉有償運送の対価変更について  
(NPO 法人生きがいと助けあいSSU 市川)

- ・資料 5-2:申請団体要件確認票  
(NP0 法人生きがいと助けあい SSU 市川)
- ・資料 5-3:団体情報 (NP0 法人生きがいと助けあい SSU 市川)
- ・資料 5-4:送迎料金改定新旧比較
- ・資料 5-5:タクシー料金との比較
- ・資料 6-1:福祉有償運送の対価変更について  
(特定非営利活動法人 郷の会 オリーブの家)
- ・資料 6-2:申請団体要件確認票  
(特定非営利活動法人 郷の会 オリーブの家)

## 7. 議事録

(16 時 00 分開会)

| 発言者  | 発言内容                                                                                                                                                                                                                                 |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p>(1) 正副会長の選任について</p> <p>会長に中根委員、副会長に宮本委員が選任された。</p>                                                                                                                                                                                |
| 中根会長 | <p>(2) 移送サービス状況について (令和 6 年 10 月～令和 7 年 3 月)</p> <p>それでは、議題(2)「移送サービス状況について (令和 6 年 4 月～令和 6 年 9 月)」についてです。事務局より説明をお願いします。</p>                                                                                                       |
| 事務局  | <p>(資料 2 に基づき説明)</p>                                                                                                                                                                                                                 |
| 中根会長 | <p>ただいま、事務局より説明がありました。</p> <p>それでは委員の皆様からご質問やご確認等ございますか。</p> <p>(質問等なし)</p>                                                                                                                                                          |
| 中根会長 | <p>(3) 福祉有償運送の更新登録の申請について</p> <p>(ア) 社会福祉法人 市川レンコンの会 レッツ・レンコン</p> <p>議題(3)「福祉有償運送の更新登録の申請について」です。</p> <p>本議題につきましては、更新登録の申請がありました団体のご担当者からご説明いただき、その後ご審議をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、まず「社会福祉法人 市川レンコンの会 レッツ・レンコン」のご担当者からご説明をお願いします。</p> |

|                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| レッツ・レンコン<br>田邊様 | <p>福祉法人市川レンコンの会 レッツ・レンコンの田邊勝と申します。よろしくお願いいたします。私どもの団体の簡単な説明ではございますが、日中系のサービスとしまして、就労継続支援B型事業を4ヶ所、生活介護事業を2ヶ所運営しております。その他グループホームを5か所、短期入所施設を1箇所と相談支援を行っております。そしてレッツ・レンコンが移動支援等のサービスを提供させていただいております。</p> <p>福祉有償運送を行いたい理由でございますが、レッツ・レンコンのご利用者様は知的障害及び身体障害を含む障害のある方々になります。</p> <p>自宅、レッツ・レンコンの事業所、或いはご希望の場所まで移動していただく目的で福祉有償運送を利用させていただいております。そしてまたこの度更新をさせていただきたいと、そのように考えております。</p> <p>前回から利用者さんの数、車の台数に変化はございません。以上となります。よろしくお願いいたします。</p> |
| 中根会長            | <p>ありがとうございました。ただいま、「社会福祉法人 市川レンコンの会 レッツ・レンコン」より説明がありました。</p> <p>事務局より補足等ございますか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 事務局             | <p>補足は特にございません。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 中根会長            | <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは委員の皆様からご質問やご確認等ございますでしょうか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 高橋委員            | <p>1点確認です。「運転者」の人数について、議題(2)での報告では「13人」でしたが、今のお話の中では「11人」とのことで、2名減ったように見受けられます。運転者が減ってしまったことで、サービスの質等に問題はないでしょうか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| レッツ・レンコン<br>田邊様 | <p>運転者が減ってしまったことで、何かサービスの質が落ちる、また何か問題が起こるといったようなことはないと考えております。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 中根会長            | <p>ありがとうございます。他にご質問ございますか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 中根会長            | <p>よろしいでしょうか。それでは、「社会福祉法人 市川レンコンの会 レッツ・レンコン」の更新登録について、合意を得られたということでよろしいでしょうか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |

|                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                | (異議なし)                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 中根会長           | ありがとうございます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|                | (イ) 一般社団法人 ロッタリンクス                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 中根会長           | それでは次に、「一般社団法人 ロッタリンクス」のご担当者から説明をお願いいたします。                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| ロッタリンクス<br>大木様 | <p>一般社団法人ロッタリンクスの大木隆行と申します。一般社団法人ロッタリンクスがどのようなことをやってるかということ、障害福祉サービス事業をメインに、高齢者支援在宅就労支援、企業の障害者雇用支援機構支援、地域イベントなどの福祉事業を行っている団体です。</p> <p>福祉有償運送を行いたい理由といたしまして、福祉有償サービスに対応することで、会員の方々が生きがいを感じながら安心して地域で生活を送れるようにサービスを提供していきたいと考えています。今現在問題なくサービスの提供ができておりますので、引き続き更新したいと考えています。</p> <p>前回からの変更点は特にございません。以上となります。</p> |
| 中根会長           | <p>ありがとうございました。ただいま、「一般社団法人 ロッタリンクス」より説明がありました。</p> <p>事務局より補足等ございますか。</p>                                                                                                                                                                                                                                         |
| 事務局            | 補足は特にございません。                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 中根会長           | <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは委員の皆様からご質問やご確認等ございますでしょうか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 尾瀬委員           | 1点質問ですが、資料4-1に「利用時間」という項目があると思います。こちら「要望に応じて対応」とありますが、例えば、深夜や早朝の時間帯の希望があった場合でも、同じ運賃で対応を行っているのでしょうか。教えていただければと思います。                                                                                                                                                                                                 |
| ロッタリンクス<br>大木様 | 今まで一度もそのようなことがないので何とも言えませんが、利用者さんはうちの会員さんとなりますので、突発的な対応等もあり得るかと思います。深夜・早朝の希望があった場合、状況に応じて柔軟に対応したいと考えております。                                                                                                                                                                                                         |

|                |                                                                                                                                                                                                                                     |
|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 尾瀬委員           | ありがとうございます。そうしますと、通常は事業所が空いてる時間か、あとは状況に応じて対応というところでしょうか。                                                                                                                                                                            |
| ロッタリンクス<br>大木様 | おっしゃる通りです。                                                                                                                                                                                                                          |
| 尾瀬委員           | ありがとうございます。                                                                                                                                                                                                                         |
| 中根会長           | ありがとうございました。他にいかがでしょうか。                                                                                                                                                                                                             |
|                | (質問等なし)                                                                                                                                                                                                                             |
| 中根会長           | それでは、「一般社団法人 ロッタリンクス」の更新登録について、合意を得られたということでしょうか。                                                                                                                                                                                   |
|                | (異議なし)                                                                                                                                                                                                                              |
| 中根会長           | <p>ありがとうございます。</p> <p>では、議題(3)については以上2団体ということで終了とさせていただきます。</p>                                                                                                                                                                     |
|                | <p>(4) 福祉有償運送実施団体の運送対価変更について</p> <p>(ア) NPO 法人生きがいと助けあい SSU 市川</p>                                                                                                                                                                  |
| 中根会長           | <p>本議題につきましては、2団体申請が来ております。申請のありました団体のご担当者からご説明いただき、その後ご審議をお願いしたいと思います。</p> <p>それではまず、「特定非営利活動法人生きがいと助けあい SSU 市川」のご担当者からご説明をお願いします。</p>                                                                                             |
| SSU 市川<br>栗山様  | <p>特定非営利活動法人生きがいと助け合い SSU 市川の栗山です。本日はよろしくお願いします。団体について説明させていただきますと、団体で言えば居宅介護、訪問介護、居宅介護支援事業、相談事業、助け合い活動、サロン、市の委託業務等を行っており、福祉有償運送はその中の1つの事業となっております。対象としている方は、資料5-2「運送しようとする旅客の範囲」にある通り、身体障害者、知的障害者、精神障害者プラス介護保険を利用されてる方、その他障害をお</p> |

持ちの方を対象としております。我々は施設ではないので、一般の方を対象としております。

続いて料金の変更についてお話させていただきます。要旨としては、法人自体はこの事業については赤字ですが、金額を上げることによって黒字に近づけるという気持ちはなく、あくまでもドライバーの立場で考えて申請させていただいております。

料金の変更の理由としましては、世の中の物価上昇、例えばガソリン、維持費、通信費ですとか、事務費です。例えば千葉県の最低賃金が2021年から2022年に向けて31円上がっており、2022年から2023年が42円、2023年から2024年が50円で、それぞれ物価上昇を受けてのものだと考えております。

もう1つの理由としては、ドライバーの確保です。今までの対価はタクシー料金の2分の1を目安としておりましたが、令和5年に道路運送法の一部改正を受けまして、利用者からの対価の取扱いがタクシー運賃の8割までとなりましたので、これを受けての申請となります。

積算の根拠としましては、ドライバー会議を重ねたり、アンケートを取ったり、個別にヒアリングを行ったりして、ドライバーが何をしているのかを聞きました。それらの情報をもとにして出した答えが今回お持ちした資料となります。具体的な数字につきましては、資料5-2の「運送の対価」です。「入会費」「年会費」は送迎を使うにはうちの会員になってもらう必要があるため、ここは変更がありません。

「運賃」の時間料金について、今までは1時間当たり1,400円だったところ、1,600円としております。今まで30分毎に700円加算だったところ、今回800円としております。距離料金は10キロまでは距離料金は発生しませんが、そこから10キロ越えて300円、以降5キロごとで300円増しとなります。今までは、250円でした。最後に特別料金のところを900円としておりますが、こちらが今まで700円でした。

特別料金については、2ページ目の一番下に少し説明させていただいております。資料5-4の中の「時間特別料金区域」の枠内エリアが対象となります。この特別料金はどういうものかと言いますと、このエリア内の塩焼にSSUの事務所があり、その近隣にほとんどのドライバーの自宅があります。そのドライバーが、このエリアに住んでいる利用者さんのところに迎えに行き、なおかつエリア内の病院や他目的地に送迎をした場合は、特別料金としております。このエリアを超えた場合は時間料金をいただいております。

続いて「加算運賃」について、運賃車両のリフト車を使用した場合、1回の乗車でリフトを上げ下げの作業がありますので、1乗降片

道 100 円、往復したら 200 円という形で加算されます。土日祝日料金は、今まで 1 回 300 円のところを 500 円にアップしました。早朝・夜間は、具体的には 18 時から翌朝の 8 時までの時間ですが、今までは加算料金をいただいておりますでしたが、これが 1 時間当たり 300 円としております。実際は送迎のほとんどが通院、通所の場合が多いので、深夜時間帯や、遅い時間に送迎することはほとんどありません。ただ、あり得るのは遅い時間に病院にお連れして、例えば 19 時というように帰りが少し遅くなるケースがあります。その場合に、深夜・早朝の加算料金が関係してくるというものです。

次に「サロン」について、これは平成 26 年から続けているものですが、1 回 500 円だったものを 700 円に変更させていただきました。

資料の 5-4 には、「送迎料金改定新旧比較」がありまして、先ほど説明いたしました、料金が変わっているところのみ抜き出して、比較した表となっております。タクシー料金の 8 割というルール通りになっているかという説明をさせていただきます。資料 5-5 をご覧ください。上の方に一般社団法人千葉県タクシー協会千葉県 A 地区という文言がありますが、この太枠部分がタクシー料金の運賃体系で、市川市の場合は千葉県の A 地区に当たるので、そこを比較対象として作成いたしました。タクシーの場合まず「距離制運賃」というものがありまして、例えば 1.155 キロまでは 500 円、1.394 キロまでは 600 円というように距離と比例して料金が上がります。これに加算として「時間距離併用運賃」というものがあり、これは時速 10 キロ以下で走行した場合で、1 分 30 秒ごとに 100 円加算されるというものです。例えば信号や一時停止で止まったり、スクールゾーン、見通しの悪いところ、交差点、狭い道等いろいろあり、信号機によってまちまちではあるかと思いますが、1 つの信号機で大体 30 秒ぐらいはかかるとっております。それプラス「迎車回送料金」というものがあり、1 回あたり 400 円か 500 円で定額方式を取ってるところが多かったです。スリップメーター方式で取ってるところもあるようですが、傾向としては定額方式を採用されているところが多いようです。このような料金体系を踏まえて、SSU の特別料金で走った場合と、全く同じ条件・距離でタクシーが走った場合と比較させていただきました。

下の表の短距離列に「①」「⑨」まで並べておりますが、SSU でひと月だいたい 180 件から 200 件ほど福祉有償運送の利用があるうち、短い距離を走った場合を順に並べております。例えば一番上の①の場合、ドライバーが塩焼 2 丁目に住んでいると仮定して、利用者さんも塩焼 2 丁目に住んでいるとすると、利用者さんを迎えに行つて妙典 4 丁目にある「まさき整形外科」にお連れした場合です。大体 1.16 キロ距離があるため、タクシーで走った場合は、距離料金が 600 円かか

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p>りますが、時間距離併用料金が 100 円、そして迎車回送料金は必ずかかると仮定しました。迎車回送料金は 400 円から 500 円の料金を設定しているところが多いため、間を取って 450 円としております。こうすると、距離 600 円＋時間距離併用料金 100 円＋迎車回送料金 450 円で、合計で 1,150 円となります。この金額の 8 割は 920 円ですが、SSU の料金だと 900 円となるため、このラインはクリアしております。②以降は距離が延びていき、タクシー料金も高くなっていくため、いずれもタクシー料金の 8 割のラインはクリアいたします。</p> <p>次に、資料番号はありませんが「タクシー距離料金表」というものがあります。上がタクシーの料金表、下が SSU の料金と比較したものです。例えば塩焼きから「市川浦安東京ベイ医療センター」や、「市川総合病院」「順天堂浦安病院」というように、特別料金からもう少し距離が延びた場合を想定して比較いたしました。例えば「市川浦安東京ベイ医療センター」は、4.5 キロぐらいの距離があり、タクシー料金だと 2,350 円ですが、SSU ですと 1,600 円で送迎することができます。ここも、8 割のラインはクリアしております。距離が延びれば延びるほど、金額の格差は開いていきますので、以下の場所も同様に 8 割のラインはクリアできます。</p> <p>最後に、今回はタクシー料金の 8 割というところにこだわりました。距離料金に関しては今回は 250 円から 350 円しか上げておりませんが、もう少し金額を上げることもできました。ただ、近距離だと数円ほどの金額の変動で済みますが、東京など遠いところに行きますと距離料金が高くなり、今まで 1 万円以下で行けていたところが 1 万円以上請求しなければならないこともあるため、利用者さんの負担が大きくなります。利用者さんの中には金銭面で困っている方もいらっしゃるため、距離料金に関してはそこまで上げなくて良いのではないかという声もあったため、距離料金の値上げの金額は抑えました。以上です。</p> |
| 中根会長 | <p>ありがとうございました。料金の変更ということで 2023 年に制度改革がありまして、新制度の内容に基づいて料金の改定をしたいということです。変更の理由のところに挙げていただいておりますが、物価の上昇やドライバーの確保のためにも必要だということでご提案がありました。では皆様から、この料金改定につきまして、ご意見やご質問等ございましたらお願いしたいと思います。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 加藤委員 | <p>資料 5-4「送迎料金改定新旧比較」表の一番下の項目「早朝・深夜(1 時間)」について、先ほどご説明いただきましたが、今までは現行価格 0 円でなしということでしたが、説明の中では、数はそこまで多</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |



|               |                                                                                                                           |
|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|               | <p>くなさそうだが今までも需要はあったという認識で合っているでしょうか。</p>                                                                                 |
| SSU 市川<br>栗山様 | <p>はい、ありました。今までも変わらないです。</p>                                                                                              |
| 加藤委員          | <p>今回はこの新旧価格が早朝深夜料金 300 円ということですが、通院の際などに帰りが遅くなった場合が該当するというご説明をいただいておりますが、今後もそれなりの需要が早朝深夜時間帯にありそうかどうかということによろしいでしょうか。</p> |
| SSU 市川<br>栗山様 | <p>遅い時間に受診されるケースは、その時間を指定して受診するというよりも、ドクターがその時間しかいないというケースがあり得ます。</p>                                                     |
| 加藤委員          | <p>わかりました。質問は以上です。ありがとうございました。</p>                                                                                        |
| 中根会長          | <p>ありがとうございました。他の委員の方はいかがでしょうか。</p>                                                                                       |
| 高石委員          | <p>私も確認ですが、資料 5-1 の「積算根拠」について、アンケートはドライバーの方 24 名全員にアンケートを取ったということによろしいでしょうか。</p>                                          |
| SSU 市川<br>栗山様 | <p>正確に言いますと、会議を開いて、その会議の中で話し合いをすることが難しいと思いましたので、アンケートを持って帰っていただいて、色々意見を聞きました。</p>                                         |
| 高石委員          | <p>ありがとうございます。ではアンケートを持ち帰っていただき、皆さんの意見を集計し、なおかつタクシー料金の 8 割以内という中で、上げ幅をいくりにしようかとまとめたということでしょうか。</p>                        |
| 事務局           | <p>おっしゃる通りです。料金値上げの意見が半数以上を占めたのですが、中にはこのままで良いという意見もありました。ですが、数字の上では料金値上げの意見が多かったので、その意見を尊重させていただき、このような形をとりました。</p>       |
| 高石委員          | <p>わかりました。ありがとうございます。</p>                                                                                                 |

|               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 中根会長          | <p>ありがとうございます。</p> <p>では、私の方から質問させていただいてもよろしいでしょうか。</p> <p>今回の料金改定が少なからず利用されてる方からすると負担が大きくなるということは否めないと思いますが、利用者の方に対する説明等、どのように進められてるのかということを説明いただけますか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| SSU 市川<br>栗山様 | <p>はい。説明する文書はでき上がっております。物価上昇という理由や、金額はどれくらいあげるのか、いつから上げるのか、また SSU はボランティア精神でやらせていただいているのですが、維持費等がかかるため、その辺りのご理解をお願いいたしますという説明をさせていただく予定です。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 中根会長          | <p>ちなみに、金額を上げることで利用しなくなる方もいるのではないかなというような議論はあったのでしょうか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| SSU 市川<br>栗山様 | <p>おそらく、近距離に関しては小さい金額ですので、これを理由に利用しないという方はいらっしゃるのではないかと思います。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 中根会長          | <p>ありがとうございます。他の委員の方はいかがでしょうか。</p> <p>大塚委員、タクシー事業者という視点で料金等気になるところではあるかと思いますが、何かご意見等ございますか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 武藤委員          | <p>細かく見ていくと色々ありますが、いずれにしても、概ねタクシー料金の 8 割程度という指針が出ております。やはり移動が困難な方たちの移送というのは、公共交通機関、タクシー、あるいはバスだけでは無理ということも現実的にありまして、やはり福祉有償をなさってる団体の方たちと、私たち公共交通と協働しながら、困っている方の手助けをしていかなければならないのかなと思います。そういう意味からすると、昨今、さすがにタクシー料金の 2 分の 1 の料金では少しきついというのもよくわかります。対価の変更という形で事業継続ができないと、お困りの方がでてしまうということも現実的にございます。中根会長から、先ほど生活困窮者の方たちがやはりクローズアップされてきているというお話も出ておりましたが、タクシーが設けられた後なので、これをこれ以上高くすることも低くすることもできないため、そういった意味からも、福祉有償運送を行っている団体の方たちも一緒になって、お困りの方たちを移送していただければなと思います。逆にそういった形で移送ができないと、我々も困ってしまうと思いますので、うまく協働できればなと思います。</p> |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 中根会長 | <p>ありがとうございます。</p> <p>皆さまよろしいでしょうか。それでは、『NPO 法人生きがいと助けあい SSU 市川』の対価の変更について、合意を得られたということでよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p>                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 中根会長 | <p>ありがとうございます。では、こちら合意が得られたということでよろしく願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">(イ) 特定非営利活動法人 郷の会 オリーブの家</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 中根会長 | <p>それでは次に、「特定非営利活動法人 郷の会 オリーブの家」について事務局よりご説明をお願いいたします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 事務局  | <p>郷の会オリーブの家の担当者の出席が難しいとの連絡があったため、事務局より代わりに説明させていただきます。</p> <p>資料「6-1」をご覧ください。まず、今回の料金変更の要旨についてです。令和6年度第1回福祉有償運送運営協議会において、当団体の新規登録について協議を行いました。しかし、その協議会の際に使用した資料の「運送の対価」の数字が誤っていたため、今回改めて協議にかけるものです。団体としても資料の誤りに気付いていましたが、その場での修正が難しいと判断した結果、そのまま協議を進めてしまったとのことです。「料金変更の要旨」にも記載しておりますが、3キロまでの対価が「750 円」ではなく「720 円」が団体の本来の金額となります。</p> <p>積算根拠については、事業開始当時にタクシー料金の半分以上となるよう設定し、現在も当時の金額を継続しているとのことです。以上です。</p> |
| 中根会長 | <p>ありがとうございます。要は、申請時の種類の記載ミスという理解でよろしいでしょうか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 事務局  | <p>はい、そうです。当時出そうと思っていたものの数字が違ったまま審議が進んでしまったということで、今回本来の金額の方に修正したいということで、申し出がありました。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 中根会長 | <p>ありがとうございます。団体の方がいらっしゃらないので、何かこの場で確認をすることができませんが、値上げをするということでは</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p>なく、もともとの料金がもう 30 円安かったということでございます。大きな協議ではないと理解しておりますが、事務手続き上、団体の方には、きちんと確認して提出していただきたかったなという思いはあります。皆さまの方から何かございますか。</p> <p>西川委員、今回この料対価の変更に関して、再度届出をする流れとなるのでしょうか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 西川委員 | <p>いえ、対価の変更に関しては、届出は必要ないです。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 中根会長 | <p>こちらの運営協議会で確認できればそれで問題ないということになりますが、皆様よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 中根会長 | <p>では、こちら対価の変更についても合意が得られたということで進めさせていただきます。どうもありがとうございました。</p> <p style="text-align: center;">(5) その他</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 中根会長 | <p>「(5)その他」について、私の方から「2024 年度 福祉有償運送の対価に関する調査報告書」という冊子を皆様に配布させていただいております。時間の関係でポイントだけ共有させていただきたいと思います。</p> <p>先ほど SSU 様の申請にもありましたように、2023 年度に運送の対価の考え方が変わりまして、実際先ほどのご説明にもありましたように、物価高エネルギー価格の高騰というのは非常に団体に厳しい状況があり、その後国土交通省の方で料金の考え方の改定があり、それに基づき、どれぐらいの福祉有償運送の団体が料金の改定に踏み切ったのかというところを確認しましょうという調査となります。登録が 2,498 団体で、各都道府県のホームページに掲載されている福祉有償運送の登録団体に対し調査を郵送し、回答してもらったというところ です。回答率は 35.7%、892 団体の回答を得られております。</p> <p>福祉有償運送の申請団体にもありましたように、社会福祉法人与 NPO 法人で大体全国で 4 割ずつで、これで大体 8 割ぐらいです。その他が一般社団法人等が続きます。もう 1 つ特徴的なのは、75% ぐらいの団体は、例えば介護保険と一緒に移動サービスやっているとか、障害者の支援としてやっているというように、何か主体事業があるということです。輸送だけ実施している団体は全国で言うと 25% 前後ぐらいで、4 分の 1 の団体は送迎中心に実施している団体、他は何らか</p> |

福祉的な事業等を併設して実施しているところです。その中で、結果的に料金を変えたというところは3割に満たなかったという結果となっております。知らなかったということではなく、今変える状況ではないというところでした。なぜ変えなかったのかということが、9ページの下図表10で出ております。半数近い団体は、「利用者負担増や利便性を懸念」して、これは今上げられないというような結果が出てるというところが、こちらの調査の結果となっております。先ほど武藤委員からもありましたが、事業継続できないと、事業が無くなる方が移動困難な方に対しては非常に大きな問題になるという視点があります。その部分については、赤字でもやろうとしている、いわゆる利益事業じゃないから良いんだという風に割り切ってる団体もあれば、かなり今しんどくなってるという団体もまちまちです。これは全国調査ですので、傾向は都道府県によって違うかと思いますが、全国的に見ると、値上げできる状況にあっても、なかなかできないという部分があるということです。

最後11、12ページにまとめがありますが、福祉有償運送は運送件数が多ければ多いほど赤字が大きくなるという傾向が実はあり、1件当たりにかかるコストを考えると、福祉の利用者であるため、利用にも色々と時間がかかったりすることがございます。そういう中で、この負担を軽減していくためにはどうすべきかというところを書いてあります。1つ目は、市川市の運営協議会でも過去にご報告いただいたことがあります、タクシーチケット等がございます。それを福祉有償運送団体にも広げている自治体がだんだん出てきております。またチケットの発行をすると、執行率というのは結構違っていると思います。そういったところを少し改善したらどうだろうかという提案であったり、福祉施設も含めて行政と福祉有償運送との連携をもっと見なければなりません。強いて言えば地域の中で、どのように移動させていくかということも課題になっていますということ等、色々とまとめております。全部読むと時間がかかりますので、皆さんお時間ある時に読んでいただければと思っております。

全国移動サービスネットワークとしては、今回回答いただいた内容に対しさらに追跡調査をしていこうと考えており、今は日本版ライドシェアを実施するところがタクシー業界にはありますし、公共ライドシェアにこの福祉有償運送は入りますが、特に交通空白地域では自治体ライドシェアという形で輸送の形が変わってきております。その中で、移動の問題を移動だけでにとどめず、交通と福祉がどう連携するかということが大きなテーマになっているのではないかと思います。引き続き調査をしていきますので、またこういった場でご報告できればと思っております。

|      |                                                                 |
|------|-----------------------------------------------------------------|
| 中根会長 | <p>一方的に話してしまい大変恐縮ですが、何かご質問、聞いておきたいこと等ございますか。</p> <p>(質問等なし)</p> |
| 中根会長 | <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、令和7年度第1回市川市福祉有償運送運営協議会を終了いたします。</p>  |

(17 時 00 分閉会)

市川市福祉有償運送運営協議会  
会長 中根 裕